

会議録

会議の名称	令和5年度第3回川越市環境審議会
開催日時	令和5年11月16日(木) 午前9時30分 開会 ・ 午前11時38分 閉会
開催場所	川越市役所 7階 第1・5委員会室
議長(会長) 氏名	議長:小瀬 博之
出席者(委員) 氏名(人数)	<p>【1号委員】 ・小島 洋一 ・糸 真美子 ・鈴木 謙一郎 ・牛窪 喜史 ・中村 文明 ・高橋 剛 ・吉村 千鶴子 ・小瀬 博之</p> <p>【2号委員】 ・高木 瞳 ・中島 英夫 ・福原 時夫</p> <p>【3号委員】 ・鈴木 崇弘 ・増田 知久 ・宮岡 寛</p> <p>【4号委員】 ・野々部 勝 (15名)</p>
欠席者(委員) 氏名(人数)	<p>【1号委員】 ・濱口 恵子 ・池浜 あけみ</p> <p>【2号委員】</p> <p>【3号委員】 ・小田島 隆 ・齊藤 正身 ・坂口 孝 ・宮崎 千鶴</p> <p>【4号委員】 (6名)</p>
事務局職員 氏名(職名)	<p>環境部長:高橋 宗人 環境部副部長:山崎 茂(環境政策課長) 環境部参事:小熊 政彦(資源循環推進課長) 課長:山原 弥(環境対策課)、林 一成(産業廃棄物指導課) 杉本 弘(収集管理課)、尾崎 裕久(環境施設課) 環境政策課:小俣 誠(副課長)、島村 浩寛(副主幹)、内田 星斗(主任)、 佐久間 優美(主任)、平井 花苗(主事補)</p>
傍聴人(人数)	なし
会議次第	<p>1 開会 2 会長あいさつ 3 議題 ・第三次川越市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の改定について 4 その他 5 閉会</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度第4回川越市環境審議会の開催について(通知) ・次第 ・参考資料2 環境政策課(地球温暖化対策担当)予算・決算額推移 ・差替資料 (資料1、119ページ) ※以下の資料は第2回審議会にて配布 ・第15期川越市環境審議会委員名簿 ・資料1 第三次川越市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)改定版(原案) ・資料2 第三次川越市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)改定版 概要資料 ・資料3 第三次川越市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)改定版 計画改定に向けたスケジュール ・参考資料 地球温暖化対策計画の改定について

議事の経過

発言者	議題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
事務局	<p>令和5年度第3回川越市環境審議会を開会させていただきます。 皆様には大変お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>本日は、21名の委員さんの内、15名の委員さんに御出席いただいております。川越市環境審議会規則第3条第2項に基づき、出席者が過半数に達しておりますので、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。</p> <p>それでは、はじめに小瀬会長より、御挨拶をお願いいたします。</p>
会長	<p>【あいさつ】</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>続いて、資料の確認をさせていただきます。本日お配りさせていただいたものとして、「令和5年度第4回川越市環境審議会の開催について(通知)」、「会議次第」、「計画原案119ページの差し替えのページ」、「参考資料2 環境政策課(地球温暖化対策担当) 予算額・決算額推移」がございます。それから前回に引き続きまして、「第15期川越市環境審議会委員名簿」、「資料1 第三次川越市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)改定版(原案)」、「資料2 第三次川越市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)改定版 概要資料」、「資料3 第三次川越市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)改定版 計画改定に向けたスケジュール」、「参考資料 地球温暖化対策計画の改定について」で、会議資料は以上でございます。</p> <p>それから会議資料ではございませんが、「川越市環境マネジメントシステム実施報告書」の冊子を配らせていただきました。市議会議員の皆様には既にお配りしておりますので本日はお配りしておりませんが、毎年度、環境審議会の委員の皆様にお配りしているものでございます。後ほど御覧いただければと思います。</p> <p>お配りしたものは以上でございますが、不足はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、川越市環境審議会規則第2条第2項の規定に基づき、小瀬会長に議長になっていただき議事を進めていただきたいと思います。小瀬会長、よろしくをお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、只今から、議長を務めさせていただきます。よろしくをお願いいたします。</p> <p>議題の「第三次川越地球温暖化対策実行計画(区画施策編)の改定」について、まずは前回、委員の皆様から御質問、御意見がありました。それらに対する</p>

<p>事務局</p>	<p>回答について事務局から説明をお願いします。</p> <p>まず、前回の会議で御質問いただいた点について、御回答できる部分から御回答させていただきたいと思います。</p> <p>1点目、原案29ページ、図17で、2021年の第一次産業就業者数の構成比が0.1%となっているのに対し、原案27ページ、表6のほうでは、2020年の構成比が1.9%となっており、1年で1.9%から0.1%に減少している理由は何か、という御質問について回答させていただきます。前回の会議で、原案27ページの表6と、原案29ページの図17につきましては、それぞれ出典元が「国勢調査」と「経済センサス」によるもの、という違いについてお伝えさせていただいたかと思えます。「国勢調査」につきましては5年に1度、国内の全ての者を対象に行う調査であるの対しまして、「経済センサス」のほうは、事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにすることを目的として5年に1度実施されるもので、対象が事業所や企業のみとなっております。この「経済センサス」につきましては、事業所、企業が対象ですが、そのうち個人経営による事業者は対象外となっております。そのような違いから、構成比のほうにも数字として違いが出ているものと思われそうですが、単純にこれらを比較して、2020年から2021年に、1.9%から0.1%に減ったというものではないということについて、御理解いただければと思います。</p> <p>続いて2点目といたしまして、原案34ページの自動車保有台数の推移についてです。基礎資料として、自動車の保有台数を入れさせていただいておりますが、委員から、EV車やハイブリッド車等の保有台数も入れていくのが大事だというような御意見をいただいたかと思えます。こちらにつきましては、現状公表されている統計データにおいて、EV車やハイブリッド車の台数は、都道府県単位までしか公表されておらず、市町村単位では数値が把握できないため、計画の中で表すのは難しいものと考えております。しかし今後、地球温暖化対策を進めていく中では、EV車やハイブリッド車等の保有台数を把握するということも大変重要であると考えますので、今回の改定で検討するものではございませんが、今後、「統計かわごえ」を所管する部署とも相談をしながら、検討させていただきたいと思えます。</p> <p>3点目といたしまして、原案56ページ、表15の中で、農業部門だけ温室効果ガス排出量の将来推計が、2030年に18千t-CO₂という数字で、唯一、比率が上がってしまっている理由について御質問をいただいたかと思えます。こちらにつきましては、原案55ページの表14にありますとおり、温室効果ガス排出量の将来推計を行うにあたり、農業における排出量については、第一次産業の就業者数を指標として算定をさせていただいております。この就業者数の将来推計につきましては、市の総合計画で行っております指標をもとに、2030年の就業者数を推計するようなかたちで算出をしております。総合計画の推計値によりますと、第一次産業の就業者数は2015年で2,728人、2020年で2,805人、2025年で2,863人と、徐々に増加しているという推計になっているため、これらの傾向をもとに2030年も若干増加するというような推計とさせていただきます。そのため、表15の排出量については、エネルギー使用量にこれらの就業者数推計をか</p>
------------	---

	<p>けることで算定をしており、これらの推計方法につきましては国から示された方法に基づいて行っておりますので、現状、このような結果になってしまうということを御理解いただければと思います。</p> <p>このほか、前回の会議でいただいた意見等につきましては、次回の会議におきまして、修正させていただけるところは修正をさせていただいた上で、お示しできればと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>続きまして、前回の会議において資料要求をいただきました、地球温暖化対策に係る予算、決算の状況について、本日、参考資料2として配布させていただいておりますので、こちらの内容について御説明をさせていただきたいと思っております。</p>
	<p>【参考資料2(予算決算推移)に基づき説明】</p>
会長	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、前回の質問、意見への回答について、委員の皆様から何か御質問、御意見などございますか。</p>
委員	<p>確認したいのですが、参考資料2の主な事業と、今回の地球温暖化対策計画で掲げられている重点プロジェクトなどのいろいろな事業について、例えば、重点プロジェクトの1番目は、参考資料2の再生可能エネルギー推進事業にあたると思っておりますが、全部で7項目ある重点プロジェクトと、参考資料2の各事業名との対応関係はどうなっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>原案109ページを御覧いただくと、重点プロジェクトが7つあるかと思っております。このうち、1点目「再生可能エネルギー普及促進プロジェクト」につきましては、参考資料2の事業でいいますと、「再生可能エネルギー推進」が該当してくるかと思っております。重点プロジェクト2点目「川エコ市民運動プロジェクト」と、3点目の「エコチャレンジカンパニー普及促進プロジェクト」という部分では、参考資料2の「節電推進」事業で行っている部分になるかと思っております。重点プロジェクト4点目「エコハウス普及促進プロジェクト」は、一部、再生可能エネルギーの指標を入れさせていただいておりますので、こちらのほうにも参考資料2の「再生可能エネルギー推進」事業が該当してくるかと思っております。重点プロジェクト5点目「グリーン交通プロジェクト」は、電気自動車の普及促進ということを掲げておりますので、参考資料2の「再生可能エネルギー推進」にある、「急速充電器の維持管理等」が入ってくるかと思っております。重点プロジェクト6点目「緑のまちづくりプロジェクト」と、7点目「ごみダイエットプロジェクト」につきましては、緑のまちづくりは当課のみどりの担当で予算を持っており、ごみのプロジェクトにつきましては、環境部内の他の部署で予算を持っているかたちになりますので、地球温暖化対策担当の予算の関連は全くないということではないと思っておりますが、数字で表すことはできないものと思っております。</p>

<p>委員</p>	<p>総論的なコメントになってしまいますが、他の市などでは、例えば、環境基本計画が別立てであって、その環境基本計画に対して、地球温暖化対策実行計画が下に紐づいているかたちになっているかと思いますが、今回のこの予算額・決算額推移を見させていただくと、例えば、平成29年度の「節電推進」事業で700万円ちょっとかかっているように、計画を策定する際に結構予算を使っているかと思います。今のお話にもありましたが、地球温暖化対策実行計画の中には、例えば、緑のまちづくりや、循環型社会のことも書かれていて、それらは環境基本計画の中にも記載されていて、内容が重複してしまっている箇所があるかと思います。今後、市の財源の効率的な運用みたいなものを考えた際には、例えば、環境基本計画の中に地球温暖化対策計画も盛り込んでいく、緑の基本計画はそのようなかたちで扱われていたかと思いますが、そういうこともしていくことによって、市の財源の効率的運用に繋がるかと思いますが、もし、そのあたりについても現在検討していることがあれば回答いただきたいですし、していない場合は、今後はそういった計画書をもう少しスマート化して、統一化していくことによって、予算の効率的な運用みたいなことも、していただけたらいいなと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>基本的に、計画を作るときには、やはりお金がかかるというのは事実でございますので、できれば、まとめてそのかかる費用を抑えたいという趣旨は分かりますが、それらを全てまとめてしまって分厚い計画を作るというよりは、基本的に温暖化というのは今、非常に注目されているものですので、それはまた別にして章立てをするというのも、市としては大切なことだと考えております。環境基本計画と緑の基本計画が一緒になっているというのは実は経緯がございまして、緑の基本計画は、昔は都市計画部のほうで所管していて、それを環境部で所管するようになった際に環境基本計画に入れ込んだというところで、緑だけは環境基本計画の中で別章立てしているというところがありますが、他の計画につきましては、大体個別に作っておりまして、例えば、ごみはごみで計画を作っており、そのように個別に作っていくということも重要でありますので、今のところそういったかたちで計画ができております。</p>
<p>委員</p>	<p>参考資料2の表の中で、平成27年度の再生可能エネルギー推進事業の部分で、予算が5,000万円と計上されています。令和5年度にもまた5,000万円という予算が計上されていますが、その他の年度は1,000万円から3,000万円というかたちでいろいろですが、この平成27年度と令和5年度で5,000万円台に乗ったというのは、何か新しいことをやろうとされているのか、何か特別なものがあるのかどうかお伺いしたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず、平成27年度のほうですが、こちらは例年どおりの再生可能エネルギーの補助金の他に、備考欄にありますとおり、野田中学校の太陽光発電設備、蓄電池設置工事をやっております、予算額が大きなものになっている状況です。また、</p>

	<p>令和5年度につきましては、先ほど申し上げましたとおり、令和4年度に株式会社ビー・エム・エル様よりいただきました寄附金の一部3,700万円を繰り越して、令和5年度の予算とさせていただきますので、金額が5,100万円という大きいかたちになっていて、そのうちの3,700万円で、急速充電器を市内3箇所に設置する予定でございます。</p>
委員	<p>平成26年度にも野田中学校は同じ備考欄に書いてありますが、平成26年度は予算が3,600万円あったのに、決算は1,850万円ということで全部使われていなくて、この平成26年度と平成27年度の野田中学校の関係のものは、どういう推移でこうなったのか説明をお願いします。</p>
事務局	<p>平成26年度は野田中学校の設置工事の設計をやっており、翌年度の平成27年度に、実際の工事をやっているというかたちになります。</p>
会長	<p>特に役所ですと、予算と決算はあまり変わらないほうが良いと思いますが、平成26年度は結構、額が違いますね。半分ぐらいになっていますが、これは何か理由があるのでしょうか。予算を随分とっているのに、決算が少ないのはどういうことだったのでしょうか。</p>
事務局	<p>当初は、野田中学校の他にもう1校、太陽光発電設備を設置する予定だったのですが、国の補助金がつかなかったということもありまして、野田中学校のみになったということです。</p>
会長	<p>予算には計上したけれども、実際には補助金が出なかったもので、ここまでしか使えなかったということですね。</p>
事務局	<p>続きまして、第三次川越市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の改定について、第6章から第7章について事務局から説明をお願いします。</p> <p>【資料2(概要)に基づき第6章について説明】</p> <p>【資料1(原案)に基づき第7章について説明】</p>
会長	<p>それでは、第6章から第7章について、また、前回説明のあった第5章について、委員の皆様、何か御意見、御質問などはございますか。</p>
委員	<p>原案119ページの自転車シェアリングについて、私の友人も使っていて便利ですが、現在、何箇所設置されていますか。把握されていれば民間設置分もあわせてお願いします。</p>

事務局	<p>現在、51箇所を設置しております。これは市の公共施設だけではなく、民間も含めての数字となります。</p>
委員	<p>今後も増やしていくということですね。</p>
事務局	<p>基本的に、この事業をやっているのが交通政策課ですので、今、責任あるお答えができない状況です。</p>
委員	<p>原案108ページの2行目、平成42年度というのは間違いで、令和12年度でよろしいですね。また、109ページの3行目は平成12年度ではなく、令和12年度ですね。訂正をお願いします。</p> <p>次に、原案109ページの重点プロジェクトについて、現行計画よりCO₂削減量の期待値が随分下がっているものがあって、1番目の再生可能エネルギー普及促進のところでは、44千t-CO₂から21千t-CO₂で23ポイントのダウンと半減していますが、これは何か理由があれば教えてください。</p> <p>関連して同じ表で、期待するCO₂削減量の合計について321千t-CO₂となっていますが、それぞれの値を合計すると320千t-CO₂で、細かいですが、何か誤差が生じたのか、それとも端数を切り上げたのか、その辺の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>まず、合計の取り扱いにつきましては、原案の目次のページに注釈で、「掲載した数値は、四捨五入の都合上、計算値と整合しないことがあります」と入れさせていただいて、他のところでも数字を合計したものが一致しないところが多々ありますので、このようなかたちで入れさせていただいております。</p> <p>また、先程の平成と令和の表記誤りについては修正させていただきます。</p> <p>重点プロジェクトの期待するCO₂削減量の根拠につきましては、現在すぐにお答えできるものではありませんので、次回に回答ということでお願いできればと思います。</p>
委員	<p>全体の質問ですが、政府は2030年度における温室効果ガスの削減目標を26%から46%に高く変更し、また川越市も、政府と同じように26%から46%に目標を変えるために今回、審議していると思います。また、政府は2050年までに、御承知のとおり温室効果ガスをゼロにする目標を世界に公表しましたが、一体なぜ2030年までに温室効果ガスの削減を46%にしなければならないのか、また、2050年にはゼロにしなければならないのかについて、まず明確にする必要があると思いますけれども、原案3ページに地球温暖化の現状というのが書いてあります。また、原案8ページには、地球温暖化の日本への影響の予測ということで、「温室効果ガス排出量が最大で濃度上昇の最悪ケースのシナリオでは、日本国内で、2100年に次のような影響が予測されると報告しています。」とあり、その下</p>

	<p>に、2100年末に予測される日本への影響予測として図13があります。この図を見て、温室効果ガスをゼロにしなければならないかという理由を、川越市民が理解できるのでしょうか、ということなのですけれども、私はなかなか疑問に思っています。また、今から70年以上先のことですから、非常に難しいとは思いますが、しかしながら、市民に理解していただき進めない限りは、2050年の目標は非常に達成が難しいと思っています。いろいろ工夫して、ぜひとも市民にわかりやすい資料の提出をお願いしたいと思います。ちなみに私は、環境講演会に参加したり、YouTubeのNHKスペシャルを見ていたりしますが、ぜひとも工夫して、市民にわかりやすい資料を提示していただければと思いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>委員のおっしゃるとおり、2100年の状況というのをわかりやすく説明した上で、2050年脱炭素社会実現を目指すべきものだと思います。原案3ページの現状のところの説明を入れるのは、検討してみてなかなか難しいところがありまして、原案127ページ、こちらは地球温暖化への適応策についてのページになりますが、ここに日本の気候の将来予測ということで少しわかりやすく、温暖化対策を進めないで日本の気温がこれだけ上がってしまいますよ、とか、海面水位がこれだけ上がりますよ、というのを示させていただいて、少しでも御理解いただければと考えております。</p>
委員	<p>127ページの表を見て、一応ここに書いてありますけれども、これが温室効果ガス排出量をゼロにしなければいけないとか、削減率を26%から46%にしなければいけない理由に、なかなか感じられないです。だから、もうちょっと工夫していただいて、難しいとは思いますが、市民がわかりやすいような方法を検討していただければと思います。</p>
委員	<p>川越市で一番大きな団体である自治会連合会として、地球温暖化について、家庭でできることを皆さんでやってくださいということを、次回の機関紙から毎号、市民の皆さんにお願いします。また、前回、社会福祉大会に出席した際に、ちょうど暑いときでしたけれども、今年も7月から9月初め頃まで毎日30度を超えるような状況でしたので、皆で何とかしましょう、というお話をしました。家庭でできることをみんなでやろうよ、というようなPRを、自治会連合会としてやっていきたいと思っています。</p> <p>もう1点、緑のカーテン、緑の募金事業についても、自治会連合会でやっておりますので、お金を集めるだけではなく、こういうところに使っていますよ、ということをもう少し皆さんに理解していただいて、協力していただくというような運動をこれからもさせていただきたいと思っております。</p>
会長	<p>これは市の計画ですけれど、やるのは我々もすごく関係していますので、いろいろな団体とか場所でそういう行動をしていただくのがやはり大事ですので、その</p>

	<p>1番の基というのはこの計画でありたいところなのですが、見ているとちょっと複雑過ぎでわかりにくいのはあるので、何とかこの地球温暖化対策とか、気候変動のアクションと言われるものとかは、もっと何かわかりやすいものがないかなと常々思っています。これだけ作っただけだと、なかなか皆さんが理解していただけないのかなというのは、同感です。</p>
<p>委員</p>	<p>今のお話と少し似ているところもありますが、やはり私も素人といえますか、何か専門でこういうことをやっているわけではないので、資料を読むのにすごく時間がかかってしまう。これはやはり将来のことなので、今の子供たちがしっかり理解をして、これからの未来を作っていくべきだと思うので、子供が見ても分かるような内容であるとより良いのかなと。私も子供がおり、環境にはしっかり興味を持ってほしいと思っているので、学校とかでもきつとやっているとは思いますが、何かそういうわかりやすい資料を、若者に興味を持ってもらえるようにしていただけると、嬉しいなと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございます。また、自治会連合会の会報に載せていただけるというお話もいただき、非常にありがたいというふうに思っております。</p> <p>委員の皆さんおっしゃるとおり、まず市民の方に理解をしていただかないと、地球温暖化の問題は進まないと思います。市役所内部だけで一生懸命考えていても、実際に行動してもらうのは市民の方なので、市民にいかにわかりやすい資料をお渡しして一緒に行動してもらうかというのが、非常に大切だと我々も思っております。</p> <p>今回改定しますこの計画につきましては、マニュアルのような大本になるものですので、ある程度は難しいことも書かなければいけないですし、専門的なことを書かなければいけないということが前提にあると思います。ただ、この計画を基に、市民の皆様、または、委員がおっしゃったように、子供たちに広めていくには、また違う資料やものを使いながら、わかりやすく解説をしていくというのが、我々も大切だと思っております。現に小学校などでは、エコチャレンジスクールという取組をしております、子供たちがわかるような副読本のようなものを先生方が一生懸命頑張ってお作りしていますので、そういったかたちで、この計画が改定された後に教育委員会等と話し合いをしながら、そういったところにも着手していけたらと思っております。</p>
<p>委員</p>	<p>資料について、私も結構興味があるので自分で調べたりはするのですが、なかなか見つけにくいので、そういう子供向けの資料をWEB上などで見つけやすいようにしていただけると嬉しいなと思います。</p> <p>もう1点、エコチャレンジについてですが、私も何か常にしたいなと思っていて、近所の方とかも、環境には興味があるけど何をしたいのかわからない、ということをよく聞くので、市民が何をできるかというのを見つけてやすいところに、市のホームページで書いていただいていますけれど、市のホームページを毎日見る方は少</p>

	<p>ないのではないかなと思うので、難しいかもしれないですけど、SNSですとか、何かもう少し見つけやすいところに情報発信していただけると嬉しいです。</p> <p>あともう1つ疑問に思ったので教えていただきたいのですが、原案118、119ページの自転車シェアリングのところ、自転車シェアリングもいいアイデアだと思いつつながら、観光客の方が使っているのを見てすごく嬉しいなと思いつついますが、市内に住んでいる方が、短距離でも車を使っているのがすごく気に入っていて、アメリカとかでもそれが根付いていて、徒歩5分でも車で行ってしまふ、川越でもそれに近いところがあると思いつつしています。私はよく保育園にも行きますが、徒歩10分でも車で来ている人が結構います。そういうところがちょっともったいないなと思いつつしたので、自転車シェアリング以外でも、市民の方向けの何か促進があったら嬉しいなと思いつつしていて、そこをやっていない理由などあれば教えていただきたいなと思いつつしています。</p>
事務局	<p>自転車シェアリングについてはシステム化されていて、市民の方に利用していただいたり、観光に来た方が利用されていたりということで、便利なアイテムになっていると思いつつしています。ただ、自転車ですと乗れる人数も限られていて、お子様の送迎とかということになると、自転車でも行けなくはないけれども、例えば、天候が雨などの場合はちょっと使いづらくて、どうしても車を使ってしまうところもありますので、車を使わないようにするというのは、なかなか難しいかなと思いつつしておりますが、その使う車をエコなものに変えていくというところで、重点プロジェクトの中ではそういった取組を書かせていただいているというところが、まず1点ございます。</p> <p>また、何か自転車シェアリングに代わるものと、自動車じゃない何か違うシステムみたいなものがあればということについては、今のところアイデアがない状況です。</p>
委員	<p>自転車シェアリングとなると、市民の方だと1回何百円払わないといけないうところがあり、近所の方ともよく話をしますが、お金がかかるなら自転車を購入する方がいいというところがあつて、その購入に対して、東京とかだと補助があつたりですとか、それで自転車を促進して利用者を増やしていくという活動があつたりすると思いつつしますが、そういうところではなく、この自転車シェアリングのほうに重きを置いている理由をお聞きしたいです。</p> <p>あと、自転車だと天候によっては車がないと、とおっしゃられましたが、私自身は、車は平日に使わないと決めていて、雨でも工夫をすれば自転車で十分だと思いつつしています。車じゃないと駄目と決めつけてしまうのではなく、雨の日でもカバーをつけたりすれば十分、子供を乗せられると思いつつしますし、免許を持っていない方とかもたくさん周りにいて、雨の日でも雪の日でも送迎をしている人はいるので、「できない」ではなく、そういった工夫をしやすいように誘導できるのではないかなと思いつつします。</p>
会長	<p>貴重な御意見かと思いつつします。高齢者とか色々な立場の方がいらつしやるし、交通</p>

委員	<p>政策の話ではあるけども、脱炭素にもうまく合わせるかたちで、交通政策と協議をしていただければと思います。ここは数値的には少し上向きになっているものが多いので、より求められるところではないのかなと思っております。</p> <p>原案121ページの行動指標で、「市民の森指定事業」が現況値5箇所から目標値も5箇所の現状維持だということで、ちょっと寂しいのですけれども、これは予算がつけられないというようなこともあって聞いていますが、それと、原案100ページの身近な緑地の保全、緑化の推進について、特に、②の「くぬぎ山自然再生事業の推進」に関してですが、川越市、所沢市、狭山市、三芳町とまたがっていて、ここ何回か観察会に行っているのですけれども、川越市はあまり積極的ではなくて、今まで所沢市を中心にやっていたのですよね。私も今後、所沢市、狭山市、三芳町とも連携して、民間ででき得ることをやっていこうと思いますけども、市民の森としてではなく、この広域にまたがるところを、何とか川越市にも力を入れてもらえればと思います。ほかにも、上尾市の三ツ又沼だと、隣接する市町が10くらいありますが、そういったところで、単発の緑を残すのではなく、繋がるものとして残すために我々も民間で頑張りますので、行政のほうも連携をとってやっていただければ嬉しいと思います。</p> <p>関連して、原案121ページの「保存樹木指定事業」について、現行計画で見ますと結構数字が上がっていますが、原案のほうでは現況値143本から現状維持となっていて、目標値も大幅に下がっています。保存樹木の場合、老朽化して消えていく樹木もありますけども、緑のカーテンを含め、緑をどういうふうに市の中で育て保存していくかという観点で、もう少し保存樹木についても、我々も巨樹めぐりなどに行って、いろいろな保存されている樹木を皆さんに知っていただくこともやっていますし、そういうことにも、もう一度目を向けていただければ嬉しいです。</p>
事務局	<p>保存樹木につきましては、市民の方が持っている樹木で比較的大きいもの、高さが高いものについて指定をさせていただいて、その管理にかかる費用のほんの一部ですけれども、補助をさせていただいているという制度です。ただ、やはり指定させていただいている大きな木というのは、見栄えはいいのですが、例えば、大きくなるとその後ろ側にある家は日差しが当たらなくなる、あるいは、落ち葉が落ちてくるというところで、どうしても伐採をするという力が働きやすくなっているというのは事実です。そういったことがあって、本数が年々減ってきているかたちになっています。この大きな木を守っていくというのは、ある意味、シンボリックなものにもなりますので、我々も、巨樹古木の会ですとか、そういった方たちが本を作るのに協力をしたりとか、巨樹古木をめぐるツアーのようなものを市民環境調査で行ったりとかということで、身近な樹木、大きな木を大切にしていく心を芽生えさせる、というような事業をやったりもしましたが、なかなか現状としては、大きな木は切られていくという状況で、確かに委員がおっしゃるとおり、何とかしていきたいというところがありますが、現状はそのような状況で、悔しい思いをしているというのが事実です。</p>

会長	<p>全体的に見ると、先ほどの交通は比較的上向きですが、緑はちょっと下向きなのは、ある意味、市民の意識はやっぱりそこにっていないのですね。だから、我々、かわごえ環境ネットとしてもやっていますけれど、やはり全体としてもうちちょっと川越市というのは緑とか自然に対する意識を高めないと、その成り行きで市も仕方がないねと言っていると、いつまで経ってもそうになってしまうので、何か意識を高めるようなものを、お金をかけなくてもいいので、訴えてほしいなという感じはします。なんとなく市民が積極的じゃないからとか、切りたいからとかで、それでは仕方がないと言うのは簡単ですけど、どうも川越市は消極的姿勢が見えてしまうなど。現状維持ということは、要するに新しいものを増やさないで何とか今あるものを保とうというのが、この市民の森とか保存樹木ということですけど、目標値としてはちょっと消極的ですよ。</p>
委員	<p>事務局のおっしゃられたことはわかりますけども、現行計画111ページの、「保存樹木指定事業」の目標は390本で、現状も平成28年度で213本あったのに、令和4年度は現状143本に減っていて、目標も143本ということで、あまりにも大幅に減っているということで、寂しい思いをしています。</p>
委員	<p>交通政策に関することなので、わかる範囲で結構ですし、わからなければ次回教えていただきたいのですが、原案119ページ、「公共交通機関等の利用促進」について、目標値が上がっていると思いますが、これについて市民の方からいただく要望からすると、地域によっては公共交通機関がなかなかないというところもあって、目標値を高くしたというところがどうなのかなと思うのですが、特に市内循環バスと路線バスについて、何か根拠がわかれば、把握していれば教えてもらいたいです。</p>
事務局	<p>こちらは交通政策課の所管になりますが、今回の目標の設定をするにあたりまして、理由を確認させていただいております。それぞれ市内循環バス、路線バス、市内鉄道の乗降人員数につきましては、平成25年度から令和元年度までの実績値によって平均の増減率を算出して、第四次総合計画の後期基本計画で令和7年度の目標値を設定していると伺っております。その後の令和12年度までの目標値につきましても、市内の人口の増減等の推移を鑑みて、数字を設定したと聞いております。</p>
委員	<p>エコというところに関しますと、なるべく公共交通を使っていくというところでの目標値だと思いますけれども、現状、利用したい人が利用できる時間帯になかったり、使いたいところに公共交通が走っていなかったりという状況がある中で、なるべく公共交通に乗ってくださいという目標値に関しては、何か今後、そこを解消する工夫があるのかなということも含めて、何かわかれば教えてもらいたいなと思いましたが、もしわからなければ次回で結構ですので、聞ければと思います。</p>

	<p>あまりにも、市民の方から聞く声からしてみると、乗りたくても乗れないという声が大 きいもので、何かあればと思ひまして。</p>
事務局	<p>今回は温暖化対策の計画ということで、公共交通の利用促進というのでこのよう な目標値を設定しておりますが、交通政策のほうでは、公共交通機関を補足する 手段として、デマンドタクシーといった取組も実際にはやっておりますので、今回 はあくまでも温暖化対策の部分についてということで、このような掲載の仕方をさ せていただいております。</p>
委員	<p>先ほどの環境情報の提供とか普及のことについて、自治会連合会とかとの協力 という話もあって良かったと思ひますが、私もウエスタ川越などで、よく講演会に行 ったのですけれども、環境部のほうとしても先ほども言ったようにわかりやすい情 報を、私なんかは先ほどのNHKスペシャルの「未来への分岐点」というのを見て いますけれども、そういうものも含めて、自治会長さんを例えば、ウエスタ川越に集 めて、そういうものを見ていただいて、良く理解してもらうように発信していただけた らと思ひます。</p>
会長	<p>今のお話については、重点プロジェクトの2番あたりにいづらか書いてありますか ね。川エコの話とか、出前講座とか、啓発事業とかですね、</p>
委員	<p>自治会の中でも、環境勉強会をしたいと考えているところが多々ありますので、 環境部で出張していただいて、応援していただければと思ひますけれども、まず 全体を集めて、わかりやすく説明していただくというのも一歩じゃないかと思ひま す。</p>
会長	<p>原案113ページ、「川エコ知恵」の普及で出前講座開催数は一応上向きの目 標にはなっていて、これは現状とは変わらないと思ひますけど、この辺の取組につ いて、何かコメントがございましたらお願いいたします。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおり、出前講座等を通じてわかりやすく説明するという事は、大変 重要であると思ひますので、これまでも御依頼をいただければ環境部の職員が出 向いて、説明はその都度させていただきます。今年度も、数回ですけれども 出前講座をさせていただきます。以前に比べると、皆さんの温暖化対策 への関心というのも高まってきているので、そういった御依頼も徐々に増えつつあ る状況かと思ひます。</p> <p>また、出前講座だけではなく、ホームページや広報誌といったものを通じて、今 後は情報発信できればいいのかなとも思っております。あとは、皆さんに集まって いただいて、というかたちでの研修会等は行っていない現状ですので、その辺り はいただいた御意見を参考に、今後、検討してまいりたいと思ひます。</p>

会長	<p>川越市の自治会では、環境推進員制度がありますので、そこでは多分いろいろ自主的にもやっていると思いますので、市も一緒にそういう取り組みができるかとは思いますがね。</p>
委員	<p>原案109ページの重点プロジェクトの箇所、先ほど委員から発言がありましたが、削減量の根拠は私もすごく気になっています。特に、3番目の「エコチャレンジカンパニー普及促進プロジェクト」が、158千t-CO₂と結構インパクトが大きいですね。このプロジェクトは予算的には節電推進で、あまり予算はかけていないけれども、削減量はすごいインパクトが大きくて、すごく気になるポイントになっているので、この根拠を教えてください。回答は次回でいいと思います。</p> <p>今までの話で、市民の環境活動の啓発という観点で、重点プロジェクト②が川エコ市民運動プロジェクトに該当するかと思います。この中で決定的に足りないと思うのが、行政が市民に発信するというチャンネルだけではなく、市民から市民に、市民団体が他の市民に、というのが今後すごく必要になってくると思っていて、そういう環境活動する市民を支えるという部分の例えば、行動指標とかがあったらいいなとすごく思います。例えば、かわごえ環境ネットがそういう役割を担っていますけれど、かわごえ環境ネットだけでは全然足りなくて、また、市が全ての出前講座に行ったりするだけではインパクトは多分少なくて、各自治会に環境推進員がいると思いますが、そういう人たちのキャパシティビルディングだったりとか、コーディネート能力の向上だったりとか、というところで、環境の啓発活動を担える市民をいかに育成していくか、という観点が見られないので、そこは追記、あるいは、事業名として何らかの事業を新しく立ち上げることも、検討していただきたいなと思います。</p>
会長	<p>個人で何かやってくださいね、というだけではなくて、人に伝えられる人を何とか増やしたい、ということです。</p>
委員	<p>育成するための仕組み作りのサポートをするのが、行政の役割だと思うので、行政自体が直接市民に伝えるというよりは、市民同士で伝えるハブとなる市民を育成するという方向が、今後重要になってくるのかと思います。</p>
事務局	<p>委員のおっしゃったとおり、行政で市民に伝えていくというところでは、確かに限界があるかもしれません。原案98ページに、環境教育等の推進とありまして、3番目に「人材の育成・活用」ということで挙げさせていただいております。なかなか、現在この部分の取組というのがうまくできてないという現状はありますが、そういったかたちで掲載させていただいておりますので、いただいた意見を参考に、今後は内容を検討させていただければと思います。</p>
委員	<p>原案92ページ、(1)①太陽光発電システムの普及促進とありまして、3点目に、</p>

	<p>営農型太陽光発電システムの普及促進とありますが、前回の会議でも少し触れさせていただいたのですが、農業生産とエネルギー生産を両立させる、営農型太陽光発電システム、ソーラーシェアリングといいますかね、これは大事な取り組みだと思いますけれども、例えば、お隣の川島町ですと、そのソーラーシェアリングを積極的に進めていこうということで、町中を発電所にするという、そんな触れ込みで、新しいプロジェクトに取り組むというようなニュースもありまして、川越市でも事例がいくつか出始めていますけれども、このソーラーシェアリング、営農型太陽光発電システムの普及促進について、具体的にどのように取り組んでいかれるのか、お考えがあれば教えていただきたいと思います。実は、農地を転用するというのも、なかなか複雑というか手間がかかるのが現状で、提唱されているのですけれども、実際、導入するにはハードルが高いのが現状かと思いますが、農政と環境とで、うまく連携していただいて、川越市内にこの普及を図るといのは大切な取組だと思うので、その辺の具体的な取組について、お聞かせいただきたいです。</p>
<p>事務局</p>	<p>営農型太陽光発電システムにつきましては、国のほうも重点事業として挙げているという部分もありますので、そういった国の動向等をこちらの方でも調査研究させていただいた上で、情報発信に努めていきたいと思っております。また、営農型太陽光発電システムにつきましては、一部で不適切な設置等も見られるということで、農地転用して太陽光発電設備をつけたけれども、農業が行われずに発電のみになってしまっている、といった事例もあるようですので、そういった事例等も含めてきちんと情報を集めて、農家の皆さんが導入しやすいようなかたちで情報発信できればと考えております。</p> <p>また、こちらにつきましては国からの補助が一部出るのですが、その条件がなかなか現状にマッチしていないというところがありまして、発電した電力をその農家で使えるようにしなければいけない、というような条件がありますが、川越市の場合は、農地が少し離れた場所にあったりすると、それを自分のところに引き込むというのはまず無理な話なので、補助が使いつらいというような状況もあります。そういったところをクリアできるようになってくれば、また少し普及の仕方も違ってくるのかなということもありますので、先ほど申し上げたとおり、よく勉強させていただいて、情報発信できるようにしたいなと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>ぜひ県内に限らず、良い取り組み事例を集めていただいて、伝えていただいたり、公表していただいたりされるといいかなと思います。食料生産とエネルギー生産の両立を図るとい大変重要な取組だと思うので、ぜひよろしくお願ひします。</p> <p>次に、原案109ページの重点プロジェクトの一覧の中で、先ほどもお話がありましたが、3番目の「エコチャレンジカンパニー普及促進プロジェクト」については、期待する数値も高いので、大変重要な取組だと思いますけれども、市役所も一つの事業者だという見方もあります。一方で、市内に多くの企業等がある中で、やはり企業の取組というのはすごく大事だと思っております、市のエコチャレンジカン</p>

	<p>パニーの取り組みについては、企業にどのように働きかけをして協力をしていただくかということについて、どのようにお考えになるのか、お聞かせいただけたらということと、関連して、この一覧表の中の「緑のまちづくりプロジェクト」について、数値的には特に、期待するCO₂削減量について記載はありませんけれども、先ほどの緑を維持していく、特に巨木ですとか、樹木を維持するのが難しいという話の中で、私が見ていて残念に思うのは、管理コストがかかるという点もあるのだとは思いますが、街路樹などが今、伐採されたり、強く剪定されてしまったりということと、本来、街路樹を設置した当初は、緑陰などの緑の効果、あるいは、景観とかを期待されていたと思うのですが、今はちょっと冬の時代のような感じがしております。もしそれが、例えば、住民の落ち葉の管理などが課題なのであれば、その落ち葉をうまく利活用するような方向で、街路樹を伐採せずに済むような取組ができないか、川越は一部ですけれども、落ち葉堆肥農法の日本農業遺産というかたちで関わっており、落ち葉を生かしていくという視点もある中で、そういう緑を維持、あるいは、増やせればいいですけれども、そういった点で道路行政と環境行政とで、難しい面があるかもしれませんが、街路樹をはじめとする樹木を増加させる取り組みについて、どのようにお考えになるのか御意見をお聞かせいただきたいと思っております。</p>
会長	<p>街路樹はやはり道路行政の管轄になりますかね。交通か、みどりの担当、県もあつたりでしょうか。</p>
事務局	<p>街路樹はどこで植えるかというところになると難しいですが、まず、まちづくりは関係してくると思います。それと、実際に植えてしまった樹木については、道路を管理する部門で道路環境整備課というのがありますので、そこで管理をしていくというのが現状です。川越市の場合では旧市街、特に街中ですと道路幅が狭く、歩道も整備されていないような状況もありますので、歩道整備をして、なおかつ、街路樹も植えていくスペースが現状ないので、旧市街においてはなかなか難しいかなと思います。これから開発されるところにおいては、まちづくりをどう考えて、その後は、開発する業者とどう相談していくとかによるのかなという気はいたしますが、大きな開発というのはなかなかなくて、ちょっとした宅地開発のような小さな開発ですと、道をつくるにしても4m道路を入れるくらいなので、難しいかなと考えております。</p>
会長	<p>川口市辺りですと、景観条例か何かで、その敷地の10%ぐらいに緑地を作らなければいけないとか結構ありますが、そういうのは川越市になかったのでしょうか。緑を絡めた景観計画というのは持っていないですかね。</p>
事務局	<p>今おっしゃられたような、道路全面に木を植えましょう、といった決まりが都市計画にあるかというのは今わからないのですが、工場で広い面積を開発したときに、緑地を例えば25%といったものは、県の条例であったかと思っております。</p>

会長	<p>いずれにしても、緑は環境政策だけではなくて、都市計画とか農政とかいろいろなところが絡んでいるので、検討をしてください。</p>
委員	<p>新規に街路樹を植えるというのは大変だということは承知していて、そうでなくてもなかなか街中の道路を広げるのさえ大変な状況なので、そういう部分で言っているのではなく、現にある街路樹を減らさないということがまずは第一で、それにあって、落ち葉などが障害なのであれば、その落ち葉を生かす方法を考えられたらどうか、という意見であります。</p>
事務局	<p>まず、今ある街路樹をどう守っていくのかというところですが、委員がおっしゃるとおり、一番問題なのは落ち葉です。道路環境整備課から聞く話ですと、やはり落ち葉が落ちてきて、その片付けが大変なので強剪定をせざるを得ない、または、落ち葉が雨樋に詰まるので何とかできないか、というような苦情をいただいて切らざるを得ないというところがあって、お金をかけて剪定をしているのは、ほぼ丸坊主に近いかたちで剪定しているというのが現状です。落ち葉をどう使うかというところは非常に問題で、落ち葉を集めて焼き芋大会のようなイベントをするにしても、それがずっと続いていく事業になるかというのは難しいので、落ち葉をどう生かしていくかというところは、なかなかいいアイデアがないというのが現状です。</p> <p>もう1点のエコチャレンジカンパニーについてですが、委員が御指摘のとおり、市役所も一事業者として取り組まなければいけないということで、まず市が率先して省エネルギー活動ですとか、再生可能エネルギー導入ということで取組をして、その上で、皆さんにも協力を求めるというかたちをとりたいと思っております。まず市が率先して取り組んだ上で、事業者の皆様には例えば、国の補助、市のほうでも補助というのは、今年はLED照明の補助金というかたちで少しやらせていただいておりますけれども、国や県が補助事業としてやっている情報もありますので、そういったものを情報発信したり、市内でもたくさんの事業所様でそういった活動の成功例もあるかと思っておりますので、そういった取組を市のホームページの中でも紹介させていただいたりとか、あとは、昨年度と今年度で、川越環境保全連絡協議会様、エコアクション21地域事務局さいたま様と連携をして、市内事業者向けにセミナー等も開催させていただくなどソフト的な事業もさせていただいておりますので、そういったことで市内の事業所様にそういった取組が広がるようにできればと考えております。</p> <p>あともう1点、原案109ページの期待するCO₂削減量で緑のところには数字が入っていないというお話があったかと思いますが、そちらについては緑のまちプロジェクトでは、CO₂「削減」というよりは、「吸収」という部分になるかと思うので、削減量として数字を入れてないという状況になっております。</p>
会長	<p>緑はある意味ニュートラルなので、現況値が0になってしまいますよね。</p>

<p>会長</p>	<p>私のほうで1点、エコチャレンジカンパニーで、エコアクション21のことが書いてありますが、これは別に国がやっているわけではないですかね。ここに絞らなければいけない理由がなければ、せめて「等」とか入れていただいたほうが、他にもエコステージや京都のつくったKES等いくつかありますので、エコアクション21だけに限ってしまうと、民間会社を推奨しているような感じになってしまうので。</p>
<p>事務局</p>	<p>エコアクション21の認証は、国のほうで策定したものになりますので、市としてはそちらの国が策定したものを進めさせていただいているという状況です。それ以外の、今おっしゃられたエコステージ等についても、指標には入れていないですが、そういった認証取得も勧めたいとは考えておりますので、紹介していきたいと思えます。</p>
<p>会長</p>	<p>時間がなくなってきましたので、先に8章と9章の説明をしていただき、その後に6章、7章も含めてもう一度質問を受けたいと思えます。 それでは、説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【資料2(概要)に基づき第8章、第9章について説明】</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、質問について委員をお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>前回、2030年度までに太陽光発電の普及促進について2.4倍にするという話がありましたが、現行計画101ページを見ますと、1997年から2016年までの19年間で設置件数が4,900件、年平均すると258件ありました。その後、原案110ページを見ますと、2022年度までの6年間で1,145件、年平均191件ということで、減ってきています。前回説明していただいた営農型太陽光発電は、鳩山町とかいろいろなところでやられているのを実際説明会で聞いて、現地を見てきています。また、川越市でも2箇所くらいやっているという話を聞きましたけども、その程度で、今言ったように年々設置件数が減ってきている中で、2030年度の目標が現行計画の7,600件から、今回の原案で13,100件と目標値が172%と倍近くアップして目標値を設定されていることに対して、前回も言いましたけれども、自然破壊をしない太陽光発電であればやっていただきたいですが、この状況で2.4倍にするのは何か苦しいような感じがしますが、何かとおきのアイデアがあるのかどうかお聞きしたいですが、どうでしょうか。 また、最近6年間で、どういうふうに普及件数の数字が下がってきたか、その辺もわかれば、教えてもらえると嬉しいです。</p>
<p>会長</p>	<p>これは、現行計画にある指標の設置住宅戸数と、今回の原案にある指標の、FIT制度による10kW未満の太陽光発電導入件数というのは、元々の根拠が変わっていますよね。この辺どうなっているかというのを、教えていただけますか。今</p>

	<p>回の指標のほうは、10kW未満なので家庭用ですよね。</p>
事務局	<p>はい、基本的にはこのFIT制度による10kW未満の太陽光発電導入件数というのは、家庭用のものと思っています。現状市のほうで把握できる数字というのが、現行計画のこの設置住戸数というのも国の統計資料を参考にしていたのですが、今回、改定をしてFIT制度による認定件数というのは、公表されている数字になりますので、そちらで把握したいと考えております。ですので、現行計画の平成28年度の現況値の4,540件と、今回原案の令和4年度の現況値6,575件という数字とで比較というのは難しいです。</p>
委員	<p>現況値の時点で数字が違うということですね。 どちらにせよ、向上させないと2.4倍にはできないと思いますが、その辺の力強い政策があれば、教えてもらいたい。</p>
会長	<p>一言で言うと、東京都みたいに義務化しますか、という話ですね。</p>
事務局	<p>まだ義務化というところまで検討はしていませんが、川越市だとなかなか設置する場所というのは限定されてきているかと思うので、やはり住宅の屋根に、新築の方にはできるだけつけていただくとか、既存住宅の方にもつけていただければと考えておりますので、これまでどおり補助事業等を通じて、そういった施策を進めていければと考えています。</p>
会長	<p>補助事業は結構すぐに終わってしまいますかね。つきたいという人がいても、もう終わっています、みたいなことが結構多いですよね。</p>
事務局	<p>令和2年度、令和3年度は大変予算も少なくてすぐに終わって、抽選で交付するような状況だったのですが、令和4年度、令和5年度は、先ほど予算決算額の説明をさせていただいたとおり、国の交付金を活用して、できるだけ多くの方に補助できるようなかたちで進めさせていただいております。今年度もまだ、申請を受け付けている状況になっております。</p>
会長	<p>この辺は、周知を図るということも重要かと思います。</p>
委員	<p>原案111ページ、「公共施設における太陽光発電システム導入事業」ということで、下のほうに、これまで市立の小中学校54校に設置したと書いてありますが、環境部にお伺いしたら、そのうち13校が、現在、故障していて発電していないと伺いました。一応、ここには発電の設置容量が書いてありますが、実際には発電されてないわけですよね。その復元とか更新も含めて、どのようにお考えになっているのか、具体的にお聞きしたい。</p>

会長	もう年限的にはかなり老朽化ですね、20年以上経っていますのでね。
事務局	委員の御指摘のとおり、現在、小学校を含め太陽光発電設備を設置している公共施設で、パネル自体はまだ動いているけれども、パワーコンディショナーとかその辺りの部分で故障が発生しているということで、上手く使えていない施設が複数箇所あるのは把握しております。できれば修繕をして維持していきたいと考えておりますけれども、その修繕費用も、予算がつかなかったり、例えば学校ですと、太陽光発電設備の修繕よりもっと優先すべき修繕箇所があったりして、そういった兼ね合いもありまして、なかなか太陽光発電設備を優先して直してくださいというふうにできない状況というのは、御理解いただければと思います。ただ、2050年の脱炭素社会実現に向けては、太陽光発電を増やしていくということが必要かと思っておりますので、修繕や、今載っている以上にさらに追加して更新するなど、そういったことも検討していきたいと思っております。
会長	私もこの間、学校にイベントの関係でチラシを持っていったときに、やはり故障しているようなところがあったりして、数字がゼロというのがありましたけど、児童生徒はもしかしたら、大体、お客さん用入口に太陽光発電の表示があったので見ていないのかもしれませんが、やはりああいうふうに太陽光発電をやっているというところが故障していると、ちょっと残念だなという感じがいたします。予算要求は常にしていきたいなとは思っていますね。
委員	多分、対応年数もあると思いますので、今後、入れ替えとかというのものもある程度予測して、予算申請していただければいいのではないかと思います。よろしく願います。
委員	<p>原案12ページに県の動向を書いているところがありますが、ちょうど真ん中あたりに適応策のくだりがあるかと思いますが、平成30年に気候変動適応法ができて、埼玉県の場合でも、気候変動の適応についての計画を作ることによって、今、「埼玉県地球温暖化対策実行計画」を位置づけているという状況がありますので、その辺のくだりを入れさせていただこうかなと思っております。また後で調整をさせていただければと思いますので、よろしく願います。</p> <p>もう1点、同じページで「地球温暖化対策実行計画(第2期)」という表記について、途中で国の計画も出てきていますので、鍵括弧の中に「埼玉県」と入れていただければと思います。お願いになりますが、また後で調整させていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。</p>
委員	<p>重点プロジェクト5、6、7について1つずつコメントとなります。</p> <p>まず、重点プロジェクト5番目「グリーン交通プロジェクト」に関してですが、気になったのは急速充電設備の設置台数を増やしていきましょう、というところがあまり</p>

ないので、EV車を増やすと共に充電場所も増やしていこうというところを、例えば、原案118ページ、119ページの行政の施策・取組、事業者の取組の中で、充電場所、急速充電器の設置台数を増やしていくのは、今、実際にやっていることだと思いますが、そこも加えていただきたいです。あと、自転車に関しては、先ほど委員からもありましたが、例えば、自転車利用をやっていきましょうキャンペーンみたいなかたちで、その旗振り役で行政、市民、事業者それぞれでもいいかと思えますけれども、自転車利用を促進するというものをしていただければと思います。

次に、重点プロジェクト6番目「緑のまちづくりプロジェクト」について、ここは私もかなり危機感を感じていて、このままだと川越の緑がなくなりますよねと。まず、「保存樹林指定事業」と「市民の森指定事業」の森林指定面積を指標から削除してしまったのは、本当に良くないと思うので復活させてください。できれば、市内の緑地面積も記述してほしいです。多分、現況値と目標値の両方を提示して、増やします、というのは今後すごく難しいと思えますけれども、少なくとも現況を維持しますというところは、記載していただきたいです。記載がない状態だと、どんどん減っていくって森がなくなってしまうと思うので、すごい危機感を感じています。なので、少なくとも指標に面積を入れ戻して、現況値のまま推移させる。少なくとも今あるものを減らしていきませんよ、という意思表示をしていただきたいです。加えて、ここに関しては、これも担い手をどう育てるかが書いていないので、緑をどう育てていくか、緑をどう管理していくか、その管理者をどう育成していくかというところの視点が欠けているかと思うので、その辺の担い手育成のサポートみたいなものも追記いただきたいです。例えば、下草刈りをするであったりとか、伐採するチェーンソーの使い方、切り方、管理の仕方だったりとか、そういうことの安全管理について、例えば、行政側で講習会を開いて市民に参加していただいて、緑を維持管理できる市民を育てるための下支えをするという視点を、原案120ページの(2)に、ぜひ入れていただきたいです。

最後に、重点プロジェクト7番目のごみ関係ですが、先ほど委員がおっしゃっていた、例えば、落ち葉の利用でコンポストの活用みたいなものを、市民の取組や事業者の取組に加えていただきたいです。コンポストで落ち葉堆肥だったり、生ごみ堆肥だったりを作ることによって、ごみのリユース、リサイクルにも繋がると思うので、そのコンポストを活用していきましょうというので、例えば、家庭用のコンポスト導入サポートを今、市でもやっていると思いますが、その部分の記載がまだ見えてこないです。可能であれば、1番お勧めしたいのは共同利用の地域コンポストで、商店街や、学校などでの共同利用で、複数人で大型のコンポストを利用して堆肥化し、その堆肥を農業者に使っていただくということで、市民と農業者を繋げるという役割もコンポストは担っていけると思えますし、先ほどの落ち葉の利活用にも繋がってくるかと思うので、コンポスト利用についても、ぜひ加えていただきたいです。ここについては、本来は事業名として原案123ページ、(3)の指標の中で、コンポストの利用率とかまで踏み込んでいただけると嬉しいですが、そこが難しいのであれば、122ページ、(2)で記載するぐらいにとどめておくというのも

	<p>ありかなと思います。</p>
会長	<p>そうですね、把握できるところと、できないところもありますので。ここまでで御意見ありましたら、市のほうからお願いいたします。</p>
事務局	<p>緑の関係から答えさせていただきます。保存樹林と市民の森指定事業の表記の復活については、検討させていただきます。数字を今から増やしていくというのは、なかなか難しいお話だと思いますので、その部分はちょっと検討させてください。あと、市全体の緑地面積について、委員のおっしゃるとおり、環境基本計画、緑の基本計画の中で緑地の面積を載せさせていただいているのは事実です。こちらの温暖化対策計画に載せるかにつきましては、これも検討させてください。基本的には温暖化対策の計画ですので、それがどうしても必要だということであれば検討させていただきます。</p> <p>それとコンポストの関係ですが、これはだいぶ具体的な話になってしまうので、関係部局と話をし、これについても載せるか載せないかは検討させてください。</p> <p>急速充電器の設置につきましては、今年度、3箇所増やすということを先ほどお話させていただきまして、今後、市のほうで増やしていくかという、まだそこまでの予定は現状ございません。ただ国のほうでも、急速充電器を増やすという目標を、引き上げて再設定していたかと思しますので、その辺りはどのようなかたちで、市内で増やしていくかというのは、検討させていただければと思います。事業名としては急速充電器を増やすというよりは、急速充電器の維持管理に努め、電気自動車の普及促進に努めます、といった言い回しになるかなとは思っています。あと、自転車利用キャンペーンにつきましては、担当ではないので、交通部局等とも調整をさせていただいた上で、可能かどうかを検討させていただきたいと思っています。</p>
会長	<p>自転車シェアリングは、最初に使ってみると結構使いやすいと思いますので、何か推奨するといいいかなと思っています。ただ、以前に使って返そうとしたら、返したい場所がいっぱいになっていて、そこから離れた場所に自転車を置きに行かざるを得なかった、というようなことがあったりしたので、台数管理はうまくやってほしいなど。そういうところで、ちょっと使いにくい面はありました。</p>
委員	<p>現行計画116ページと、原案126ページの適応策について、現行計画のほうでは、「水稲」や「雑草」など、具体的な記述になっているのに対し、原案のほうでは、「農林水産業」、「健康」、「国民生活」とか「自然災害」など、何かぼんやりとした項目が多いようになっていますが、ここは何か考えがあってそうされたのでしょうか。</p>
事務局	<p>こちらについては、現行計画までは、2015年に中央審議会が取りまとめた、重大性、緊急性、確信度それぞれの9項目を挙げさせていただいておりますが、原案のほうでは、気候変動適応法が2018年6月に制定され、これを踏まえた国の</p>

	<p>気候変動適応計画の中で気候変動の影響が評価・予測されているということで、その中の7分野を掲載させていただいており、出所が変わっているという違いがあります。</p>
委員	<p>原案121ページ、重点プロジェクト⑥「緑のまちプロジェクト」の行動指標について、「緑のカーテン事業」が減っていて、小学校と中学校の事業がなくなっているということですが、なぜ、なくしているのか確認をしたいです。小さいときから、この事業をやることによって、勉強していただくのが必要ではないかなと思いますが。</p>
会長	<p>うちの職場もそうですが、1回予算を減らしてしまうと、なかなか予算を司る財政部門がプラスにしてくれないですよね。そういった事情でしょうか。</p>
事務局	<p>お金の関係もありますが、あとは教育委員会のほうでもなかなか難しいという話があって今は小中学校ではやっていないような状況です。保育園などではやっていますが、小中学校に設置するということになると、ベランダで設置することになりますが、まず、4階の各ベランダに土とプラントを運ぶというのが難しかったりとか、土日の水やりの部分が厳しかったりというような事情もあったのかなと思います。</p>
会長	<p>何か創意工夫で、この学校だったらこういうことができる、というのでいいと思いますけどね。一律にこうやれ、ああやれ、という確かに学校によっては難しいですけど、地面に緑を植えるといったことでもいいわけなので。緑の政策は学校でやるということが多分重要であって、これは温暖化対策ではないかもしれませんが、教育的な側面も含めて、教育委員会と話し合ってみるといいかなと思いました。</p> <p>時間となりましたが、いかがでしょうか。何かございましたら、次回に今までの分も全部まとめて御質問もできますので、本日はよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>【異議なしの声】</p>
会長	<p>ありがとうございます。それでは、以降は次回に持ち越したいと思います。委員の皆様、引き続きよろしく願いいたします。</p> <p>私から1点だけ、昨日、都市計画審議会に私が委員として出ましたが、都市計画マスタープランは長期計画だというのですが、脱炭素宣言をした川越市にしては、何もそういうことが反映されていないなというところがあって、もう少し、環境政策課の持ち分だけではなく、先ほどもいろいろと話が出ていましたが、環境政策課が他の部署等の政策についても、脱炭素とかこの温暖化対策の視点で、ぜひ御意見いただきたいなと思いました。都市計画は都市計画の世界でやっている感じで、2050年のカーボンニュートラルというのが全然見えてないので、その辺を上手く見ていただきたいなと思います。これは直接、地球温暖化対策計画の話で</p>

	<p>はないですが、重要な観点だと思いました。都市計画審議会でも、そういう意見を言いたいと思います。</p>
会長	<p>続きまして、次第「3 その他」について、事務局よりお願いいたします。</p>
事務局	<p>次回の審議会でございます。本日お配りいたしました、令和5年度第4回川越市環境審議会の開催についての通知を御覧ください。今回は、12月26日の火曜日、10時から第1・第5委員会室で開催する予定です。本日と会場は同じですが、時間は10時からとなります。また委員の皆様には、引き続き本日の会議資料を御持参くださいますようお願いいたします。年末のお忙しい中となりますが、よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、これを持ちまして議長の職を解かせていただきます。御協力ありがとうございました。</p>
事務局	<p>小瀬会長ありがとうございました。それでは、閉会のことばを小瀬会長よりお願いいたします。</p>
会長	<p>以上を持ちまして、本審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。</p>